官報
（号外）
発行　内閣府（国立印刷局）
（原稿作成）

目次

〔その他告示〕

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件（国家公安委四〇）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務一七〇）　六

その他告示

○国家公安委員会告示第四十号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年八月二十八日　国家公安委員会委員長　赤間　二郎

1　名簿記載者公告番号QI－42（ヌルジャマン・リドゥアン・イサムディン（NURJAMAN RIDUAN ISAMUDDIN））

⑴　変更前

生年月日　1964年４月４日

出生地　Cianjur, West Java, Indonesia

国籍　インドネシア

名簿に記載された年月日　2003年１月28日（2007年７月２日、７月27日、2011年５月16日、2019年12月６日及び2023年３月15日に改訂）

⑵　変更後

生年月日　(a)1964年４月４日　(b)1966年

出生地　(a)Cianjur, West Java, Indonesia　(b)Sukamanah, West Java, Indonesia

国籍　(a)インドネシア　(b)マレーシア

名簿に記載された年月日　2003年１月28日（2007年７月２日、７月27日、2011年５月16日、2019年12月６日、2022年11月８日及び2026年８月18日に改訂）

2　名簿記載者公告番号QI－54（サリム・Y・サラムディン・ジュルキプリ（SALIM Y SALAMUDDIN JULKIPLI））

⑴　変更前

名簿に記載された年月日　2003年９月９日（2009年２月23日、2011年12月13日、2019年12月６日及び2023年３月15日に改訂）

その他参考となるべき事項　2011年５月時点でフィリピンにおいて拘留されている。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年５月25日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2019年12月４日に終了した。国連安全保障理事会決議第2610号（2021年）に基づく見直しは2022年11月８日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

⑵　変更後

名簿に記載された年月日　2003年９月９日（2009年２月23日、2011年12月13日、2019年12月６日、2022年11月８日及び2026年８月18日に改訂）

その他参考となるべき事項　国連安全保障理事会決議に基づく見直しは2010年５月25日、2019年12月４日、2022年11月８日、2025年12月31日に終了した。アブ・サヤフ（QE－２）のメンバー。2011年５月時点でフィリピンにおいて拘留されている。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

3　名簿記載者公告番号QI－104（イスニロン・トトニ・ハピロン（ISNILON TOTONI HAPILON））

⑴　変更前

名簿に記載された年月日　2005年12月６日（2017年10月４日、2019年12月６日、2023年２月２日及び３月15日に改訂）